

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：学習支援ボランティア育成事業
～経済的に困難な環境にある子どものための学びのインフラ構築～

2. 申請団体名：公益財団法人パブリックリソース財団（東京都）

団体の要請により「当団体オリジナルのアイデアが含まれる情報」について非開示とした。（JANPIA）

3. 助成事業の種類： 新規企画支援 事業

4. 申請する事業期間：2019年度～ 2022年度

5. A事業費：101,698,314円
(Bうち助成金申請額：90,000,000円 88.5% B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：25,619,972円*

評価関連経費：8,291,000円*
*Bの助成金申請額とは別枠です。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

本申請事業は、公募要領6. 「優先的に解決すべき社会の諸課題」のうち、1) 子ども及び若者の支援に係る活動①「経済的困窮など家庭内に課題を抱える子どもに対する支援」を目指すものである。

現在日本で貧困ライン以下の経済環境で育つ子どもは、7人に1にのぼるといわれている。経済的困窮に加え、ひとり親家庭、多産家庭、虐待などの問題を抱える世帯もあり、豊かなはずの日本で、十分な養育や教育を受けられない子どもたちが多く存在している。これらの子どもたちに対し、適切な教育を提供することが貧困の連鎖を断ち切るために重要であると指摘されている。

全国で学習支援のニーズはあるものの、支援側にノウハウが不足しているために継続的实施が難しいケースが、特に地方において散見され、学習支援の地域間格差が生じている。

また、社会全体に目を向けると、まだまだ子どもの貧困に対する理解は低く、排他的傾向もあり、子どもたちの生きづらさにつながっている。

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

3年間の事業終了時に、質の高い学習支援ノウハウをもつ [redacted] ができるようになり、 [redacted] に継続的にあたることができるようになる。将来的には、教育を受けた子どもたちが「公正で好ましい条件での仕事」（ディーセント・ワーク）に就き、貧困の連鎖を断ち切ることを目標とする。

国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの関連性

4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。

1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。

10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

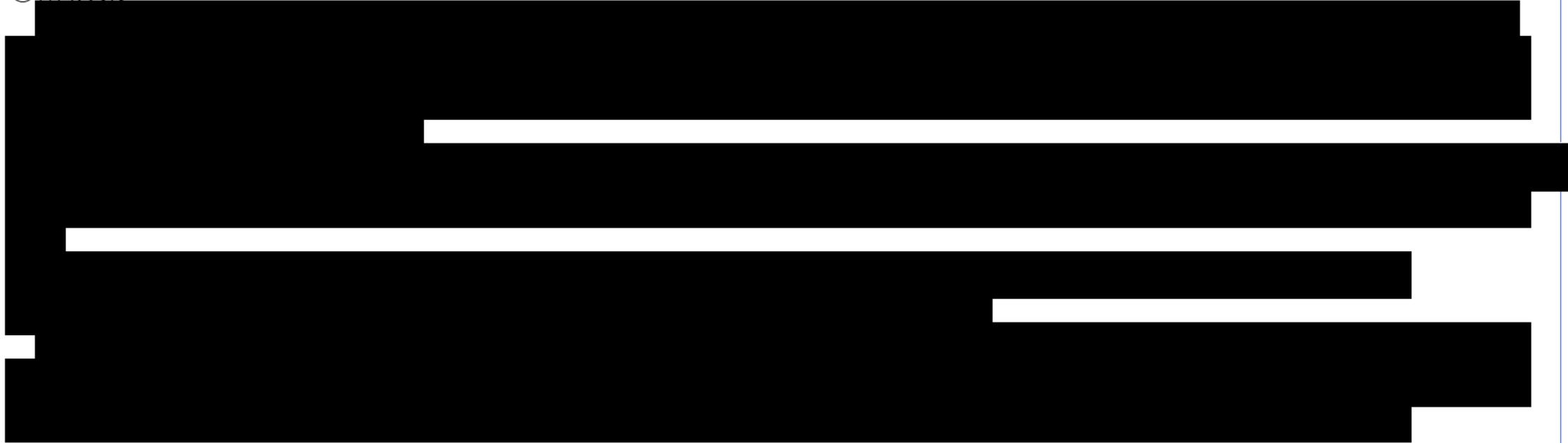
1.2.原因分析と解決策

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討

○課題の原因分析

- ①大都市圏以外の地域では、学習ボランティアの中核人材となる学生の絶対的な数が不足している。
- ②学生以外の多様な人材を活用しようとすると、学習支援の質を一定に保つことが難しい。
- ③多様な人材の活用を前提とする、学習支援ノウハウ（教材開発、ボランティアの研修、育成）が確立していない。
- ④学習支援団体の組織基盤が弱く、継続的に人材を確保、育成し、活用していく前提となる事業モデル、財源モデルが確立されていない場合が多い。

○解決策

A large area of the page is redacted with black boxes, obscuring the text under the '解決策' (Solutions) section. The redaction consists of several thick black horizontal bars of varying lengths and positions, completely covering the underlying text.

1.3.事業の内容と成果目標

- ・事業活動により短期的に期待される成果目標

○3年間の事業終了時に、[redacted] [redacted] できるようになることを短期的な成果目標とする。

○さらに [redacted] にあたることができるようになることを、中期的な成果目標とする。

○ [redacted] 学習支援にあたることによって、子どもたちは、途中でつまずくことなく、基本的な学習内容を習得し、現在の日本で [redacted] [redacted] ができるようになることを長期的な成果目標とする。

○自ら学び努力した結果が、 [redacted] という成果に結びついた子どもたちは、自己肯定感と成功体験を持つことになり、その後の職業選択においてより良い条件の就業ができ、「公正で好ましい条件での仕事」（ディーセント・ワーク）に就く可能性が高まる。

○長期的には、子どもたちがその後も前向きに就業を継続し自立した生活を営むことによって、貧困の連鎖を断ち切ることを、期待される最終的な成果目標とする。

1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容を

○事業期間：3年間

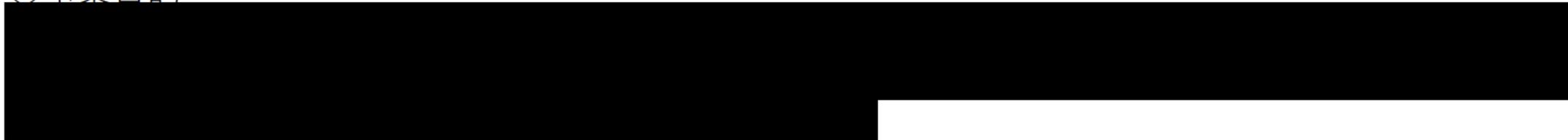
○実行団体：経済的に困難な状況にある子どもたちを対象とした学習支援活動を行う民間非営利の団体。法人格の種類は問わないが、有給専従職員がいる、実績3年以上の団体

○最終受益者：経済的に困難な状況にある子どもたち（対象年齢は小学生、中学生、高校生を含む）

○地域：実行団体を公募により選定する。

○分野：「経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援」のうち、教育分野

○事業目的：



1.3.事業の内容と成果目標

- ・具体的な事業の内容

○事業内容：

(1) パートナー団体の選定

[Redacted content]

(2) パートナー団体との協働

[Redacted content]

1.3.事業の内容と成果目標

(3) 包括的支援の内容

資金分配団体は実行団体を公募により選定し、助成金を提供する。実行団体は、その助成金を活用して、「パートナー団体」から学習教材やコンサルティングの提供を受けるものとする。

① 資金分配団体は、ロジックモデルの策定と評価方法、評価指標の設定の支援を、外部の専門的人材に委託して行う。

② 「パートナー団体」を通じて、下記のノウハウ移転とコンサルティングを行う。

③ 資金分配団体の事務局は、外部専門人材、「パートナー団体」と綿密な連絡をとりつつ、実行団体における事業の進捗管理とアドバイスを行う。

④ 資金分配団体事務局は、実行団体における事業の進捗や成功事例の状況を、子どもの貧困や学習支援に関係する団体と共有、または広く広報することによって、困難な状況にある子どもたちへの学習支援の必要性とその効果について啓発活動を展開する。

1.3.事業の内容と成果目標

・具体的な事業の内容

○当該事業のアピールポイント（革新性、継続性、波及効果、連携と対話）

<革新性>

<継続性>

・学習支援の現場のノウハウを移転するだけでなく

きる。

<波及効果>

本事業は3つの実行団体の事業の自律性開発を目指すものであるが、ひとたびノウハウ移転の方式が定めれば、その他の団体へのノウハウ移転が促進されるなど、波及効果が期待できる。

<連携と対話>

本事業は、外部専門人材、パートナー団体、実行団体、実行団体の地元自治体や公的機関などとの連携と対話を通じて実現されるものである。

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集团体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫

募集团体数：3団体

助成金額：

総額7,650万円（1団体当たり年間850万円、3団体、3年間継続）

募集方法：

- ・ 子どもの貧困ネットワーク、全国学習支援ネットワーク等の子どもの貧困に関する全国組織を通じた通知
- ・ 全国のNPO支援センターの加盟するメーリングリスト等のインターネットによる広報
- ・ 弊財団が保有している子ども支援関連の団体リストへの通知

案件発掘の工夫：

- ・ 学習支援ノウハウを有する先行的学習支援団体をパートナー団体として選び、パートナー団体との協働により、実践力の高い団体の発掘を行う。

2. 包括的支援プログラム

2.2. 助成金等の分配

資金支援の種別：助成

資金支援の対象：

① 実行団体の人件費

②

③ 多様な人材の活用を前提とした、ボランティア採用、育成、管理および教室運営のノウハウについて、習得するための研修参加のための旅費、研修会参加費など（ が研修会開催）

④ 実行団体の組織運営に関するコンサルティングを受けるための謝金、業務委託費、旅費など

コンサルティングの内容は、現状アセスメント（課題のたな卸し）と、解決策の提案、実行支援、モニタリングを行うものである。特に、継続的安定的な学習支援を可能にするための、地域連携手法の検討や財源開発（寄付、補助金、委託金のベストミックス）に関する戦略策定等の事業自律性開発を含むもので、 により提供される。

対象となる費目：特に限定はしない（JANPIAの指定する対象外経費は除く）

事業期間：3年間継続助成（継続にあたっては毎年度審査を行う）

支出計画：半年ごとに前払いにて支出

上記②～④にかかる費用の目安は、実行団体の応募要項公開の際には、選定された から明示する。実行団体はそれを参考に、助成金申請を行う。助成先決定後、実行団体と資金分配団体、協議を行い、実施計画を策定し、助成対象事業の詳細を決定するものとする。

* 資金計画については様式3に記載してください。

2.3.非資金的支援

1 助成開始時

①事業のロジックモデル策定と成果指標策定支援（財団事務局から派遣する外部人材による）

②課題の棚卸しを通じた、組織基盤強化の目標と計画策定支援（パートナー団体による）

人材やボランティアの募集、採用、育成方法など基礎的な組織力の強化を行う。

また、学習支援団体の資金調達パターンは、と考えられるが、自団体が3つのどれに重点を置いて取り組むべきであるかについての戦略を持っていないケースが多い。これらの組織基盤や組織戦略における課題の棚卸を行う。

2 事業実施時



3 事業終盤期

①資金分配団体事務局から派遣する外部人材による事後評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）

②資金分配団体事務局による、事業終了後の展開の方向性に関する設定支援

4 事業終了後

①資金分配団体事務局による、事業成果追跡評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

・評価指針に定められた評価の5原則に則り評価を行い、その結果は、JANPIAに定期的に報告するとともに、関係者に都度フィードバックし、事業の改善とアウトカムの発現、成功事例の共有につなげると同時に、国民に積極的に公表していく。

<資金分配団体としての自己評価>

・資金分配団体としての事業活動により短期的に期待される成果目標に関して、外部協力者への委託により、各指標をベースに自己評価を行う。各評価においては、判断材料として、関係者や受益者へのアンケートやヒアリングなども活用し、客観的なデータや意見をもとに、定量的及び定性的な評価を行う。

①事前評価：本事業申請書において、課題の特定、事業対象グループの設定、事業内容の設計、事業目標の設計を計画する。パートナー団体の選定過程を通じ、各々の事業申請書類の記載事項をもとに、本事業申請書において計画した内容が適切であったか、課題やニーズについて検証する。また、事業手法、アウトプット、アウトカムについても、必要性、妥当性を確認し、必要に応じ、事前評価の結果を実行団体の応募要項に反映させる。同時に、申請事業全体としてデータ収集可能なアウトプット指標、アウトカム指標の設定し、評価計画を設計する。

②中間評価：実行団体から提供される中間報告書をベースに、現地訪問などから得る情報を加え、予算・人材・方法の投入が適切に行われているか、事業は適切に進捗しているか、アウトプットが出ているか、事業実施を通じて学びはあるか、等を把握し、プロセス分析を行い、事業の見直しの必要性について検討を加える。

③事後評価：実行団体から提供される事業報告書をベースに、可能な限りステークホルダーからの意見の分析を加え、事業の成果の達成状況や、インプットとアウトプットを比較して事業の効率性の検証を行う。

④追跡評価：事業終了後2～3年度に、事業の成果や副次的効果、波及効果を把握するとともに、過去に実施された評価との比較検証を行う。

⑤実行団体への包括的支援の評価：実行団体への伴走支援が十分適切になされたかについて、実行団体側の意見も加味して、資金分配団体としての自己評価を行う。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

<実行団体による評価への支援>

実行団体においては、事業・プロジェクトのロジックモデル策定・成果指標の設定を行い、それをもとにその後の評価を実施するが、資金分配団体としては、その評価を点検・検証する。

①事前評価：実行団体の応募書類を通じ、課題の所在、事業の必要性と妥当性について評価を行い、適切な実行団体を選定する。また、実行団体と協働して、事業開始前にロジックモデルの策定、実施計画の策定を行い、事業の精緻化をはかり、今後の事業の進捗管理に活用する。同時に、継続的にデータ収集可能なアウトプット指標、アウトカム指標の設定し、評価計画を設計する。現実的で効率的な評価活動をめざし、指標の設定にあたっては、事業の実施に伴いデータ収集が可能な指標設定を目指すこととする。

本申請事業の実行団体において想定されるアウトプット指標の例としては、
などが考えられる。アウトプットの達成目標についても、評価計画策定の時点で、実行団体自ら設定する。

②中間評価：予算・人材・方法の投入が適切に行われているか、事業は適切に進捗しているか、アウトプットが出ているか、アウトプット目標の達成状況、事業実施を通じて学びはあるか、等を把握し、プロセス分析を行い、事業の見直しの必要性について検討を加え、事業終了時のアウトカムの発現に寄与する。

③事後評価：実行団体において、事業を通じアウトカムが発現しているか、事業が効率的に遂行されたかを中心に、分析する。また当初の想定外で発生した波及効果についても、把握する。

本申請事業の実行団体において想定されるアウトカム指標としては、学習支援を受講する子どもの数、子どもの学力の変化、子どもの自己肯定感の変化、学習支援団体の財源の安定度合いの変化などが想定される。

事業の効率性の分析は、費用対効果、既存事業手法との比較などを通じ、行う。

④追跡評価：実行団体において、アウトカム指標を継続的に収集、分析するほか、子どもの生活や学力における変化の成功事例を抽出し、成功要因の分析を行い、今後の事業の改善、展開拡大につなげる。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

2020年3月 実行団体との契約、助成金支払い（事業開始）

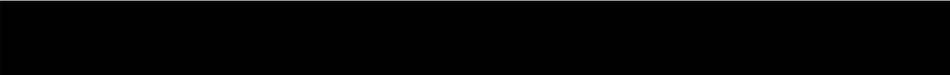
2020年3月 ロジックモデル・実施計画・成果指標の策定支援
組織診断（課題の棚卸し）、組織基盤強化の目標と計画策定支援、
パートナー団体との協議

2020年4月～ コンサルタントの派遣 

2020年8月 実行団体による自己中間評価

2020年9月 実行団体訪問、評価結果の点検・検証
事業の進捗状況の管理（アセスメント）、会計監査、


2021年2月 実行団体による自己中間評価

2021年3月 実行団体訪問、評価結果の点検・検証
事業進捗管理（アセスメント）、会計監査 

2021年8月 実行団体による自己中間評価

2021年9月 実行団体訪問、評価結果の点検・検証
事業進捗管理（アセスメント）、会計監査、


4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

2022年2月	実行団体による自己中間評価	
2022年3月	実行団体訪問、評価結果の点検・検証 事業進捗状況の管理（アセスメント）、会計監査、 [REDACTED]	[REDACTED]
2022年8月	実行団体による自己中間評価	
2022年9月	実行団体訪問、評価結果の点検・検証 事業進捗状況の管理（アセスメント）、会計監査、 [REDACTED]	[REDACTED]
2023年2月	実行団体による自己事後評価（最終報告）	
2023年3月	実行団体訪問、評価結果の点検・検証 事業進捗状況の管理（アセスメント）、会計監査、 [REDACTED]	[REDACTED]
	次の段階への展開の方向性の設定支援	
2025年3月	フォローアップ（その後の状況把握） 事業成果追跡評価（実行団体の自己評価）の支援（点検・検証）	

4.2. リスク管理

以下、いずれの場合にも、速やかにJANPIAに報告し、緊密に連携して対処する。

- 実行団体の応募や分配額が想定と異なる場合⇒助成プログラムの修正や再募集などで対応
- 実行団体の選定に際し不正があった場合⇒選定を取り消し、再度選定し直す
- （弊財団が）助成等の事業を適正・確実に実施できないと認められる場合⇒資金返還し資格を返上
- （弊財団が）休眠預金等資金を不正に使用した場合⇒資金返還し資格を返上
- 実行団体が休眠預金等資金を不正に使用した場合⇒資金返還を命じ助成決定を取り消す
- （弊財団で）伴走支援体制が整わない場合⇒（ありえないが）外部委託を含めて体制を整備する
- 伴走支援を巡って実行団体とトラブルになった場合⇒（ありえないが）役員等が出向いて修復する
- 遠隔地の実行団体が不適正な行動を取る可能性がある場合⇒現地のNPO支援センター等にモニタリングを委託し、現地訪問を適時実施するほか、関係者からのヒアリングにより情報収集に努める
- 実行団体において不適切な事件が生じた場合⇒事実を確認し、関係機関との連携を図りながら、返金や助成取消を含めて厳正に対処する

特に下記の二つのリスクについては、モニタリング、伴走支援の際の重点チェック項目とする。

4.2. リスク管理

以下、いずれの場合にも、速やかにJANPIAに報告し、緊密に連携して対処する。

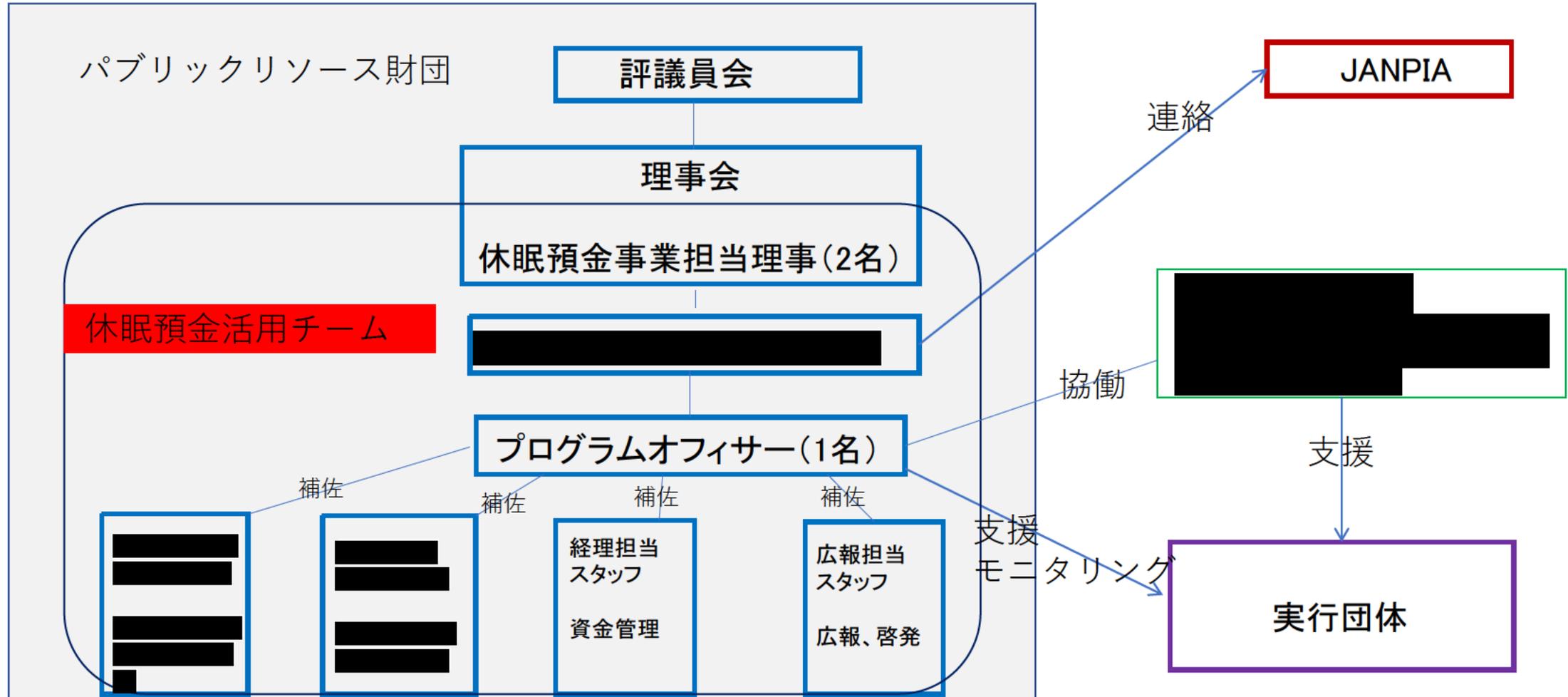
- 実行団体において責任者等の健康問題等が発生した場合⇒事業継続の可能性を調査し、適切に対処
- 天災など実行団体の責めに期すことのできない事由により事業執行に障害が生じた場合⇒現状と回復の見込みを調査し、事業期間の延長や事業内容の変更を検討する
- 第三者から実行団体に関する不適切な情報がもたらされた場合⇒周辺の関係者を含めて事実確認を行い、必要に応じて実行団体にも確認を行い、所要の措置を講じる
- 実行団体関係者から不適切な情報がSNSやマスコミに流された場合⇒事実確認を行うとともに、関係者の処分を含めた適切な措置を講じるように実行団体を指導する

4.3. 持続可能性

- まず、本申請事業で対象となった事業や団体が自律化・自走化することが第一である。
- 組織基盤強化、財源開発戦略の構築などを併行して行うことにより、3年後以降、実行団体は事業の持続的発展ができるようになる。
- 次に、これらの団体が、学習支援の領域において、他の団体のロールモデルとなり、他の団体のリーダーとなることが期待され、他の団体においてもノウハウの共有が広がっていく。
- 学習支援の活動の拡大と質の向上により、学習支援団体と地域社会、地方自治体、企業等との協働の可能性が高まる。
- こうした動きが、SNSやマスコミを通じて、広く伝播することにより、多くの国民が子どもの貧困問題の存在とその解決の必要性を認め、かつそこに参画・支援する文化が醸成される。

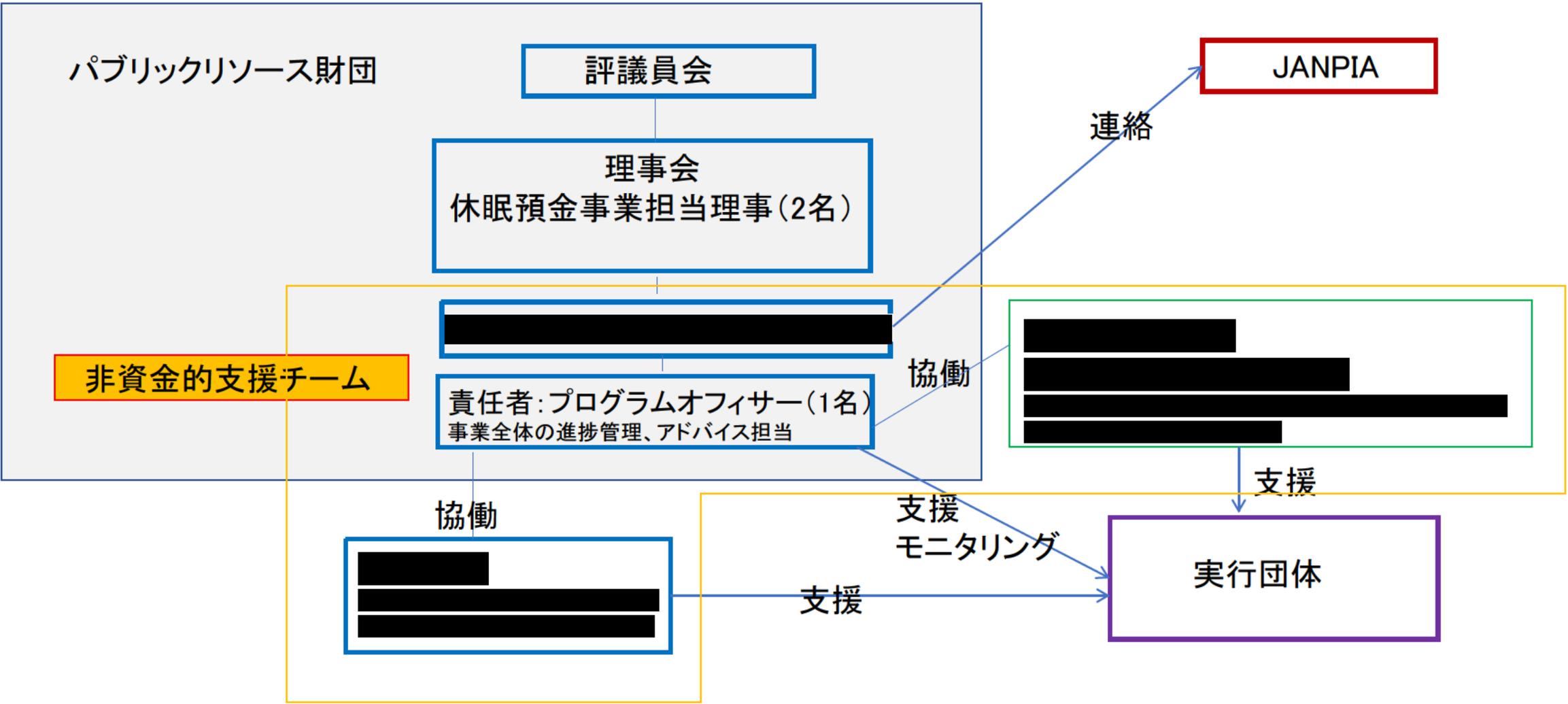
5. 実施体制と従事者の役割②

- 事業実施体制の整備（助成事業の実施体制、外部人材を含む）



5. 実施体制と従事者の役割③

- ・ 事業実施体制の整備（非資金的支援の体制、外部人材を含む）



5. 実施体制と従事者の役割④

- ・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか
- 実行団体、パートナー団体、外部人材との連携・対話には資金分配団体のプログラムオフィサーが中心となってあたる。プログラムオフィサーは、適時、プログラムディレクターにレポートし、必要に応じて、他のプログラムオフィサーや担当理事とも情報共有を図っていく。プログラムディレクターは必要に応じて、JANPIAに報告・連絡する。
- 計画では毎週1回はプログラム会議を開催し、情報共有と協議を行う。なお、遠隔地の実行団体の場合には、インターネットを活用して電子会議を開催して、対話・連携を図る。
- 実行団体におけるロジックモデルの策定、自己評価の実施に関しては、資金分配団体事務局が外部人材に委託を行い、実行団体を支援する。
- 学習教材、学習支援のノウハウの提供、組織基盤強化（財源確保の構築と実践支援）といった専門的支援に関しては、実行団体が助成金を活用し、パートナー団体から、購入、委託などの方式で協力を求める。
- プログラムオフィサーは、自らが委託する外部人材、実行団体が委託するコンサルタント（パートナー団体）と対話・連携を取り、実行団体の状況を適宜把握する。
- プログラムオフィサーは、このほかにも事業実施に向けて重要なステークホルダーが明らかになった場合には、適宜、対話・連携を図っていく。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

○広報戦略

・広報戦略の目標を

2点におく。

- ・助成プログラム、助成対象団体の事業、さらには休眠預金活用に対する理解を深めていただくために、助成先募集、助成先決定、助成事業の進捗、助成結果など、段階を追って、公表可能な場面をとらえて、的確に情報発信を行う。
- ・基本的なツールとしては、弊財団独自の人的ネットワークの活用、マスコミのパブリシティ活用、ホームページやSNS等の活用を行う。
- ・また、実行団体に対しても、自らのルートを通じて、情報発信・広報に努めるよう依頼する。

○具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等

- ・弊財団データベースを活用して、寄付者・関係企業・マスコミに対して、メールマガジンや報告書を送付する。期待される効果は、寄付者等からの寄付の増大、マスコミによるパブリシティなどがある。
- ・弊財団のホームページ、SNSにより、情報発信を行うことで、潜在的寄付者層に対して、新たな寄付や社会貢献活動の喚起が期待できる。
- ・NPOやソーシャルビジネス等に精通する記者や関係者に直接、情報を配信し、拡散を依頼する。期待される効果は、NPOや国民の休眠預金活用事業に対する理解の浸透である。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

具体的な実施内容	ターゲット	手段	期待される効果等
プレスリリースの実施 (全国、地方)	全国紙、地方紙、テレビ等	事業開始時にプレスリリースを行う	当該課題に対する一般の認知度を向上させる
HP、FBでの進捗状況の報告、紹介	ネットメディア	FBを作成し、随時進捗状況を報告する	当該取組に対する社会的関心や社会貢献活動、寄付活動を喚起する
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

6. 広報戦略および連携・対話戦略

○JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

＜JANPIAとの連携を進めるための体制と計画＞

体制としては、政府関係機関に在籍した経験のあるプログラムディレクターを配置し、JANPIAとの連携の窓口とする。さらに、休眠預金活用事業に精通した理事や、政府や自治体の政策に精通した理事を、担当理事として任命し、JANPIAとの連携の総括にあたる。

計画としては、プログラムディレクターと担当理事の定期的な協議の場を設け、情報の共有・整理を行い、適宜、JANPIAとの情報共有・協議・連携を的確に行う。

＜実行団体との連携を進めるための体制と計画＞

実行団体との連携にはプログラムオフィサーがあたる。プログラムオフィサーは、適時、プログラムディレクターにレポートし、必要に応じて、他のプログラムオフィサーや担当理事とも情報共有を図っていく。計画では毎週1回はプログラム会議を開催し、情報共有と協議を行う。

パートナー団体と協力し、実行団体との日常的な情報交換やモニタリング、さらには連携を図っていく。プログラムオフィサーはパートナー団体から定期的な報告を受け、必要に応じて、個別の情報収集や指導を依頼する。

また、プログラムオフィサーはロジックモデル策定支援や自己評価支援を担当する外部コンサルタントとも連携を取り、実行団体の状況を適宜把握する。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

○他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

- ・休眠預金活用事業事前説明会の開催
主に助成を希望する実行団体予定者を対象として、本事業の意義や進め方などについて、関心を持つ個人や企業にも公開で、説明会を開催する。
- ・休眠預金活用事業報告会の開催
個人寄付者、社会貢献を行っている企業、関係する金融機関、弁護士・税理士等の専門家、非営利活動に関する研究者、政府・自治体の職員、政治家など幅広く呼びかけを行い、休眠預金活用事業の進捗状況や成果などについて報告するとともに、改善方策などについて協議を行う。
- ・寄付者懇談会
弊財団で開催する寄付者懇談会において、休眠預金活用事業の報告を行い、新たな寄付を喚起する。
- ・学習支援団体、貧困問題に取り組む団体等との連携・対話
子どもの貧困ネットワーク、全国学習支援ネットワーク等の加盟団体や、全国のNPO支援センターを対象とした報告会、懇談会を行い、休眠預金活用事業の進捗状況や成果などについて報告し、成果と課題の共有を行う。
- ・寄付や社会貢献活動を通じて連携してきた企業・団体との連携・対話
これまで弊財団が連携してきた企業・団体およびJANPIAの推薦する企業と連携して、社員等のプロボノやボランティアの参加、企業等の本業を生かした事業への参加を促進する。

7. 関連する主な実績

・ 案件を発掘、形成するための調査研究

貧困の連鎖を断ち切るためにイノベティブな事業開発を支援する「大和証券グループ輝く未来へこども応援基金」、子どもの貧困に取り組むNPOの組織基盤強化を支援する「純子ども基金」、児童養護施設の退所者の進学奨学金「ゆーじチャレンジ基金」「I.H.K基金」、地域金融機関とともにひとり親家庭の子どもの高校進学支援を行う「魚沼の未来基金」などの創設にあたり、貧困撲滅に取り組む団体や児童養護施設関係者、自治体関係者などからのヒアリング調査を行い、貧困の実態把握と原因分析、取り組み成功事例収集、次のステップに向けての資金ニーズを把握してきた。これらの知見をもとに、子どもの貧困対策の支援のための各種助成プログラムを創設、実施する過程で、案件の発掘に努めてきた。

・ 主な連携先【寄付や社会貢献活動を通じて連携してきた企業・団体】



7. 関連する主な実績

・伴走支援、プロボノの実績

○福島県の実業家と企業からの寄付による「ふくしま未来基金」

ロジックモデル作成、組織診断の実施、定期的な現場訪問・アドバイスなどの伴走支援に加えて、助成金50万円によりコンサルタント委託費用を支出し、団体に必要なコンサルタントを推薦するとともに、コンサルティングの進捗状況や成果報告に関する伴走支援を実施している。

また、福島県のNPO等に精通した地元の支援団体である一般社団法人ふくしま連携復興センターに委託し、助成団体に対する日常的なモニタリングを実施してもらっている。このモニタリングにより、助成対象団体において不適切な経理処理の事件をいち早く察知し、早期に対処することができた実績がある。

○キヤノンマーケティングジャパンからの寄付による「未来につなぐふるさと基金」

定期的な現場訪問によって、コンサルティングの必要性を見極め、コンサルタント派遣による組織基盤強化を行っている。

同時に、日本自然保護協会に委託し、助成団体に対して生物多様性の保全に関する専門的な研修等を実施している。またキヤノンマーケティングジャパンは、生物多様性に関する記録作成の支援を目的に、プロボノで写真教室を開催している。

7. 関連する主な実績

- ・「事業自律性開発（事業自律化支援）」の実績

- 大和証券グループの寄付による「輝く未来へ こども応援基金」

貧困状況にある子どもの環境改善や貧困の連鎖を防止することを目的に、子どもの支援するチャレンジングな仕組みづくりに対し、事業が自律化し、持続可能になるための「事業開発段階」を支援するユニークな助成を2017年から実施している。助成実績は助成総額24,950,000円、延べ8団体を対象としてきている。